

## CP WiMAX2+通信サービス重要事項説明

お申し込みになる前に必ずお読みください。

### ■ ご契約にあたって

1. 必ずご利用になる地域のサービス提供状況をご確認のうえ、お申し込みください。
2. ご契約時に記入（または入力）いただいた電話番号・メールアドレス宛てに当社よりご連絡させていただくことがございますが、お客様とご連絡がつかない場合は、利用停止させていただくことがあります。
3. ご契約内容（名義・住所・連絡先等）に虚偽の記述があった場合は、契約解除となることがあります。
4. 契約解除後に料金未払いのあるお客様情報を携帯電話・PHS・BWA 事業者（交換先事業者は契約約款をご確認願います。）との間で交換いたします。  
※不払い情報の交換の目的：契約解除後においても、料金不払いのあるお客様の情報を事業者間で交換し、その情報を契約申し込み受付時の加入審査に活用することにより、料金不払いの再発を防止し、利用者全体の公平性と利益を守ることを目的としています（料金不払いの状況によってはお申し込みをお受けできない事があります）。

### ■ 初期契約解除制度について（個人名義で契約のお客様のみ適用）

1. ご契約いただいた端末の初回配送到着日から8日間（初回配送到着日とは、配送業者がお届けした日付です。お受け取りにならなかった場合でも不在票が投函された日付となります。）を経過するまでの間、書面により本契約の解除を行うことができます。この効力は書面を発したとき生じます。
2. この場合、お客様はCP WiMAX 2+通信サービスに関して①損害賠償もしくは違約金その他金銭などを請求されることはありません。②但し、本契約の解除までの期間において提供を受けた電気通信役務の料金、事務手数料および素手の工事が実施された場合の工事費は請求されます。当該請求に係る額は、交付された契約書面に記載した額となります。また、契約に関連して弊社が金銭等を受領している際には当該金銭等（上記②で請求する料金等を除く。）をお客様に変換いたします。
3. オプションサービスに加入している場合は、初期契約解除と同時に解約されます。同時に端末を購入の場合、初期契約解除時には、購入した端末を返却いただきます。詳細は「【別紙】端末返還特約」を参照ください。  
<書面による解除の記載項目>  
① 受付番号②契約住所③・契約者名
4. 初期契約解除制度の問い合わせ先について  
CP WiMAX 通信契約をお申込みいただいた代理店等の店舗もしくは、お客様サポートセンターへお問い合わせください。
5. 機種変更に伴う初期契約解除の場合
  - (1) 機種変更後のCP Wimax2+通信サービスに初期契約解除を行った場合、機種変更前のCP Wimax2+通信サービスは通常解約となり、料金表に記載しております契約解除料を契約期間に応じて請求致します。
  - (2) 機種変更時に初期契約解除を行った場合、機種変更前のCP Wimax2+通信サービスにかかるまとめてプラン解除料につきましては、契約期間に伴って一括請求となります。
  - (3) 機種変更前のCP Wimax2+通信サービスの更新月以前に、機種変更もしくは初期契約解除を行った場合、契約解除料は発生するものとし、発生した契約解除料につきましては請求させていただきます。
  - (4) 本契約を特定できる事項（受付番号・契約者住所・契約者氏名）を記載した書面を郵送等によりご提出ください。当該書面の提出に要する費用は、お客様にご負担いただきます。
  - (5) 初期契約解除制度についてはお客様サポートセンターへお問い合わせください

### ■ CP WiMAX 2+通信サービスについて

CP WiMAX 2+通信サービスは、「WiMAX 2+」になります。

	サービスエリア	インターネット接続方式
WiMAX 2+	WiMAX 2+エリア au 4G LTE エリア(オプション)	WiMAX 2+方式 (BWA アクセス) LTE 方式(オプション)

#### 【共通】

- (1) ベストエフォート方式を採用しているため、実際にインターネット接続を行った際の速度を保証するものではありません。電波状況や回線の混雑状況、ご利用の端末などにより通信速度が異なります。
- (2) 電波を使用しているため、トンネル・地下・屋内・ビルの陰・山間部等の電波の届かない所や、サービスエリア外ではご使用になれません。また、利用中に電波状態の悪い場所に移動した場合は、通信が切れる場合があります。
- (3) 電波の性質上、電波状態は刻々と変動します。ご利用の機器で表示される電波状況については目安としてご利用ください。
- (4) ネットワークの保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合があります。
- (5) 迷惑メール送信防止のため、Outbound Port 25 Blocking(インターネット上へのTCP25番ポートを宛先

とした通信の制限)を実施しています。メール送信の際は、587番ポートなど、25番以外のポートをメールソフト等に設定してご利用ください。対応状況および設定方法はメールサービスをご契約されている事業者等へお問い合わせください。

【WiMAX 2+】

- (1) 以下3つの通信モードを選択いただけます。(対応モードは端末の仕様により異なります)

	利用する方式	
	WiMAX 2+方式	LTE方式
ノーリミットモード		
ハイスピードモード	○	
ハイスピードプラスエリアモード 【オプション料金】	○	○

- (2) 毎月1日より積算したWiMAX 2+方式およびLTE方式の合計通信量が7Gbyteを超過した場合、それ以降月末までのWiMAX 2+およびLTE方式での通信速度を128kbpsに制限させていただきます。通信速度の制限は、翌月1日に順次解除させていただきます。
- (3) 但し、以下のいずれかに該当する場合はハイスピードモードでご利用いただいたWiMAX 2+方式による通信量は7Gbyteに含まれることなくご利用いただけます。

※ハイスピードプラスエリアモードで7GByteを超えてご利用された場合、上記に関わらずハイスピードモードでのWiMAX 2+方式ご利用を含む通信速度の制限が月末まで行われますのでご注意ください。

- (4) ネットワーク混雑回避のため、前日までの直近3日間でWiMAX 2+およびLTE方式の通信量の合計が10GB以上となった場合、WiMAX 2+、およびLTE方式の通信速度を翌日にかけて制限します。

\*1: 2017年2月現在

\*2: 送受信の最大速度であり、実際の速度は電波環境等に応じて1Mbps以下となることがあります。

- (5) インターネット接続の提供にあたり、プライベートIPアドレスまたはグローバルIPアドレスを動的に1つ割り当てます。
- (6) サービス品質維持及び設備保護のため、24時間以上継続して接続している通信を切断する場合があります。

■ 公衆無線LANサービスについて

【WiMAX 2+】

「WiMAX 2+」ご契約のお客様は、以下の公衆無線LANアクセスサービスが無料でご利用いただけます。

- (1) au Wi-Fi SPOT

- WiMAX 2+のUIMカードを装着した対応端末で接続機能を有効にさせていただくことでご利用いただけます。
- au Wi-Fi SPOTのご利用にあたっては「au Wi-Fi SPOT 利用規約」が適用されます。規約は以下のURLからご確認ください。  
<http://www.uqwimax.jp/signup/term/>
- SSID 「au\_Wi-Fi2」に対応した国内のスポットでご利用いただけます。海外でのご利用はできませんのでご注意ください。

■ 料金表

第1 CP WiMAX 2+の料金について

1 基本料金

<p>(1) 基本使用料の料金種別の選択</p>	<p>ア 基本使用料には、CP Wimax2+通信サービスの種類に応じて、次の料金種別があります。なお、各料金種別には、下記に定める各プランが含まれます。</p> <p>WiMAX2+サービスに係るもの</p> <table border="1" data-bbox="555 591 1279 887"> <thead> <tr> <th colspan="2">基本使用料の料金種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>CP Wimax2+ A</td></tr> <tr><td>CP Wimax2+ B</td></tr> <tr><td>CP Wimax2+ C</td></tr> <tr><td>CP Wimax2+ D</td></tr> <tr><td>CP Wimax2+ E</td></tr> <tr><td>CP Wimax2+ F</td></tr> </tbody> </table> <p>料金種別に含まれるプラン</p> <table border="1" data-bbox="555 958 1279 1715"> <thead> <tr> <th>料金種別</th> <th>含まれるプラン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CP Wimax2+ A</td> <td>CP WiMAX2+ 2412</td> </tr> <tr> <td>CP Wimax2+ B</td> <td>CP WiMAX2+ 1972 / CP WiMAX2+ 2079/ CP WiMAX2+ 2491 / CP WiMAX2+ 1991/ CP WiMAX2+ 2176 / CP WiMAX2+ 1800/ CP WiMAX2+ 1499 / CP WiMAX2+ 1806/ CP WiMAX2+ 2312 / CP WiMAX2+ 1506/ CP WiMAX2+ 2760 / CP WiMAX2+ 2184/ CP WiMAX2+ 1980 / CP WiMAX2+ 2412/ CP WiMAX2+ 2104 / CP WiMAX2+ 2160/ CP WiMAX2+ 2080</td> </tr> <tr> <td>CP Wimax2+ C</td> <td>CP WiMAX2+ 3600 / CP WiMAX2+ 1990</td> </tr> <tr> <td>CP Wimax2+ D</td> <td>CP WiMAX2+ 2112</td> </tr> <tr> <td>CP Wimax2+ E</td> <td>CP WiMAX2+ 2312 / CP WiMAX2+ 2199/ CP WiMAX2+ 2900 / CP WiMAX2+ 2099/ CP WiMAX2+ 2412</td> </tr> <tr> <td>CP Wimax2+ F</td> <td>CP WiMAX2+ 2112 / CP WiMAX2+ 2700/ CP WiMAX2+ 2972 / CP WiMAX2+ 3172/ CP WiMAX2+ 2749 / CP WiMAX2+ 1999/ CP WiMAX2+ 2212 / CP WiMAX2+ 2849</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ CP Wimax2+契約者は、通常料金契約の申込みの際して、基本使用料の料金種別を選択していただきます。</p> <p>ウ CP Wimax2+契約者は、基本使用料の料金種別を変更するときは、そのことを当社が別に定める方法によりサービス取扱所に申し込んでいただきます。</p> <p>エ 当社は、ウの申込みがあった場合は、次のとおり取り扱います。ただし、業務の遂行上やむを得ないときは、この限りではありません。</p>	基本使用料の料金種別		CP Wimax2+ A	CP Wimax2+ B	CP Wimax2+ C	CP Wimax2+ D	CP Wimax2+ E	CP Wimax2+ F	料金種別	含まれるプラン	CP Wimax2+ A	CP WiMAX2+ 2412	CP Wimax2+ B	CP WiMAX2+ 1972 / CP WiMAX2+ 2079/ CP WiMAX2+ 2491 / CP WiMAX2+ 1991/ CP WiMAX2+ 2176 / CP WiMAX2+ 1800/ CP WiMAX2+ 1499 / CP WiMAX2+ 1806/ CP WiMAX2+ 2312 / CP WiMAX2+ 1506/ CP WiMAX2+ 2760 / CP WiMAX2+ 2184/ CP WiMAX2+ 1980 / CP WiMAX2+ 2412/ CP WiMAX2+ 2104 / CP WiMAX2+ 2160/ CP WiMAX2+ 2080	CP Wimax2+ C	CP WiMAX2+ 3600 / CP WiMAX2+ 1990	CP Wimax2+ D	CP WiMAX2+ 2112	CP Wimax2+ E	CP WiMAX2+ 2312 / CP WiMAX2+ 2199/ CP WiMAX2+ 2900 / CP WiMAX2+ 2099/ CP WiMAX2+ 2412	CP Wimax2+ F	CP WiMAX2+ 2112 / CP WiMAX2+ 2700/ CP WiMAX2+ 2972 / CP WiMAX2+ 3172/ CP WiMAX2+ 2749 / CP WiMAX2+ 1999/ CP WiMAX2+ 2212 / CP WiMAX2+ 2849
基本使用料の料金種別																							
CP Wimax2+ A																							
CP Wimax2+ B																							
CP Wimax2+ C																							
CP Wimax2+ D																							
CP Wimax2+ E																							
CP Wimax2+ F																							
料金種別	含まれるプラン																						
CP Wimax2+ A	CP WiMAX2+ 2412																						
CP Wimax2+ B	CP WiMAX2+ 1972 / CP WiMAX2+ 2079/ CP WiMAX2+ 2491 / CP WiMAX2+ 1991/ CP WiMAX2+ 2176 / CP WiMAX2+ 1800/ CP WiMAX2+ 1499 / CP WiMAX2+ 1806/ CP WiMAX2+ 2312 / CP WiMAX2+ 1506/ CP WiMAX2+ 2760 / CP WiMAX2+ 2184/ CP WiMAX2+ 1980 / CP WiMAX2+ 2412/ CP WiMAX2+ 2104 / CP WiMAX2+ 2160/ CP WiMAX2+ 2080																						
CP Wimax2+ C	CP WiMAX2+ 3600 / CP WiMAX2+ 1990																						
CP Wimax2+ D	CP WiMAX2+ 2112																						
CP Wimax2+ E	CP WiMAX2+ 2312 / CP WiMAX2+ 2199/ CP WiMAX2+ 2900 / CP WiMAX2+ 2099/ CP WiMAX2+ 2412																						
CP Wimax2+ F	CP WiMAX2+ 2112 / CP WiMAX2+ 2700/ CP WiMAX2+ 2972 / CP WiMAX2+ 3172/ CP WiMAX2+ 2749 / CP WiMAX2+ 1999/ CP WiMAX2+ 2212 / CP WiMAX2+ 2849																						

	<p>WiMAX2+サービスに係る基本使用料の料金種別の変更については、その申込みを当社が承諾した日を含む料金月の翌料金月の初日から変更後の料金種別による基本使用料を適用します。</p>																			
<p>(2) CP Wimax2+A、 CP Wimax2+B、 CP Wimax2+C、 CP Wimax2+D、 CP Wimax2+E、 CP Wimax2+F</p>	<p>ア CP Wimax2+A、CP Wimax2+B、CP Wimax2+C、CP Wimax2+D、CP Wimax2+E、CP Wimax2+F（以下、これらの料金種別をこの欄において「本プラン」と総称します。）は、その適用を開始した日を含む料金月の翌料金月（基本使用料の料金種別の変更により適用を開始したときはその適用を開始した日を含む料金月、イの規定により更新されたものであるときはその更新月とします。）から起算して次表に定める適用月数が経過することとなる料金月（以下この欄において「満了月」といいます。）の末日をもって適用期間が満了します。</p> <table border="1" data-bbox="555 714 1278 1014"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>適用月数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CP Wimax2+ A</td> <td>36 料金月</td> </tr> <tr> <td>CP Wimax2+ B</td> <td>24 料金月</td> </tr> <tr> <td>CP Wimax2+ C</td> <td>24 料金月</td> </tr> <tr> <td>CP Wimax2+ D</td> <td>24 料金月</td> </tr> <tr> <td>CP Wimax2+ E</td> <td>24 料金月</td> </tr> <tr> <td>CP Wimax2+ F</td> <td>24 料金月</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 当社は、本プランについて、満了月が経過した場合は、その満了月の翌料金月（以下この欄において「更新月」といいます。）の初日に同一の料金種別で更新して適用します。</p> <p>ウ CP Wimax2+契約者は、本プランの適用を受けている通常料金契約について、契約の解除又は料金種別の変更があった場合は、（ア）に定める契約解除料を支払っていただきます。ただし、（イ）に定める適用除外要件のいずれかに該当しているときは、この限りではありません。</p> <p>（ア）契約解除料</p> <p style="text-align: right;">1 通常料金契約ごとに</p> <table border="1" data-bbox="555 1386 1278 1503"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>料金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">契約解除料</td> <td>10,450 円（税込）</td> </tr> <tr> <td>9,500 円（税別）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（イ）適用除外要件</p> <p>①満了月の末日又は更新月に契約の解除があったとき。 ②更新月又はその翌料金月に料金種別の変更があったとき。</p>	区 分	適用月数	CP Wimax2+ A	36 料金月	CP Wimax2+ B	24 料金月	CP Wimax2+ C	24 料金月	CP Wimax2+ D	24 料金月	CP Wimax2+ E	24 料金月	CP Wimax2+ F	24 料金月	区 分	料金額	契約解除料	10,450 円（税込）	9,500 円（税別）
区 分	適用月数																			
CP Wimax2+ A	36 料金月																			
CP Wimax2+ B	24 料金月																			
CP Wimax2+ C	24 料金月																			
CP Wimax2+ D	24 料金月																			
CP Wimax2+ E	24 料金月																			
CP Wimax2+ F	24 料金月																			
区 分	料金額																			
契約解除料	10,450 円（税込）																			
	9,500 円（税別）																			
<p>(3) 契約解除料に関する特約の適用</p>	<p>ア 契約解除料に関する特約（以下「プラン特約」といいます。）とは、CP Wimax2+契約者の選択により、（2）の規定にかかわらず、次に定める契約解除料を適用することをいいます。</p> <p>（1）CP Wimax2+</p> <p style="text-align: right;">1 通常料金契約ごとに</p> <table border="1" data-bbox="572 1877 1283 2018"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>料金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">契約解除料</td> <td>1 年目</td> <td>20,900 円（税込）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>19,000 円（税抜）</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	料金額	契約解除料	1 年目	20,900 円（税込）		19,000 円（税抜）												
区 分	料金額																			
契約解除料	1 年目	20,900 円（税込）																		
		19,000 円（税抜）																		

		2年目	15,400円(税込) 14,000円(税別)
		3年目	10,450円(税込) 9,500円(税別)
		備考 プラン特約の適用を開始した日を含む料金月の翌料金月(基本使用料の料金種別の変更と同時に適用を開始したときはその適用を開始した日を含む料金月とします。)から12料金月経過ごとに1年として取り扱います。	
イ プラン特約は、初回の満了月が経過した時点にその適用を廃止するものとします。			
ウ 当社は、プラン特約の適用の開始又は廃止があった場合は、この約款において特段の定めがない限り、基本使用料の料金種別の変更があったものとみなして取り扱います。			

## 2 料金額

### WiMAX2+サービスに係るもの

#### 1 通常料金契約ごとに月額

区 分	料金額
CP Wimax2+ A	3,685円(税込)
	3,350円(税抜)
CP Wimax2+ B	4,149円(税込)
	3,772円(税抜)
CP Wimax2+ C	3,960円(税込)
	3,600円(税抜)
CP Wimax2+ D	3,929円(税込)
	3,572円(税抜)
CP Wimax2+ E	3,685円(税込)
	3,350円(税抜)
CP Wimax2+ F	3,465円(税込)
	3,150円(税抜)

## 第2 LTEオプション料

※NAD11 に関しましては、auLTE 方式(ハイスピードプラスエリアモード)には対応しておりませんのでご了承下さい。

※3年プランに契約申込みをされた場合、LTE オプション料は無料となります。

#### 1 通常料金契約ごとに月額

区 分	料金額
LTEオプション料	1,105円(税込)
	1,005円(税抜)

## 第3 ユニバーサルサービス料

1 通常料金契約ごとに月額

区 分	料金額
ユニバーサルサービス料	3 円 (税込) 2 円 (税抜)

契約者は、ユニバーサルサービス制度に係る負担金の変更があった場合に、その変動に応じて当社がユニバーサルサービス料を見直すことについて、あらかじめ同意するものとします。日割り計算は致しません。

第4 手続きに関する料金

1 適用

手続きに関する料金の適用							
(1) 手続きに関する料金の適用	手続きに関する料金は、次のとおりとします。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務手数料</td> <td>通常料金契約の申込みをし、その承諾を受けたときに支払いを要する料金</td> </tr> <tr> <td>U I Mカード再発行手数料</td> <td>U I Mカードの紛失、盗難又は毀損その他の理由により新たなU I Mカードの貸与を請求し、その承諾を受けたときに支払いを要する料金</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	事務手数料	通常料金契約の申込みをし、その承諾を受けたときに支払いを要する料金	U I Mカード再発行手数料	U I Mカードの紛失、盗難又は毀損その他の理由により新たなU I Mカードの貸与を請求し、その承諾を受けたときに支払いを要する料金
	区 分	内 容					
事務手数料	通常料金契約の申込みをし、その承諾を受けたときに支払いを要する料金						
U I Mカード再発行手数料	U I Mカードの紛失、盗難又は毀損その他の理由により新たなU I Mカードの貸与を請求し、その承諾を受けたときに支払いを要する料金						

2 料金額

区 分	単 位	料金額
事務手数料	1 通常料金契約ごとに	3,300 円 (税込)
		3,000 円 (税抜)
U I Mカード再発行手数料	1 枚ごとに	2,200 円 (税込)
		2,000 円 (税抜)

第2表 工事費について

区 分	料金額
工事費	別に算定する実費

別表 オプション機能

種 類	提 供 条 件	
1 グローバルIPアドレスオプション	CP Wimax2+契約者が指定した通常料金契約で使用されるWiMAX機器に専らグローバルIPアドレスを割り当てる機能をいいます。	
	備考	<p>(1) 本機能は、シングルサービス（通常料金契約に基づき提供しているもの）に限り、この約款に定めのない基本使用料の料金種別が適用されているものを除きます。）又はWiMAX2+サービスに限り提供します。</p> <p>(2) (2) WiMAX2+サービスを利用しているCP Wimax2+契約者は、当社が別に定める接続先（以下「特定APN」といいます。）を介して通信を行うことにより本機能を利用することができます。</p> <p>(3) 本機能に関するその他の提供条件については、当社が別に定めるところによります。</p>

第1 グローバルIPアドレスオプション利用料

1 通常料金契約ごとに月額

区 分	料金額
グローバルIPアドレスオプション利用料	105 円 (税込) 96 円 (税抜)

第2 ギガ放題オプション利用料

1 通常料金契約ごとに月額

区 分	料金額
ギガ放題オプション利用料	752 円 (税込) 684 円 (税抜)

## ■ 料金のお支払いについて

1. お支払い方法について  
CP WiMAX2+契約者は、通常料金契約に係る料金等の支払いについて、当社が指定する金融機関等に係るクレジットカード決済のみとする。
2. CP WiMAX2+契約者は、通常料金契約に係る料金等について、当社が定める期日までに、前項の規定により指定した支払方法により支払っていただきます。
3. 前項の場合において、料金等は、支払期日の到来する順序に従って支払っていただきます。
4. 当社は、通常料金契約に係る料金等の支払いについて、次のいずれかに該当したときは、払込票を発行します。この場合において、CP WiMAX2+契約者は、第1項の規定により指定した支払方法にかかわらず、当社の指定する口座への振込みによって料金等を支払っていただきます。
  - (1) クレジットカードの発行手続きが完了する前に料金等の支払いを要するとき。
  - (2) クレジットカードの決済が3回連続で完了しなかったとき。
  - (3) クレジットカードが使用不能であることを当社が知ったとき。
5. 前項の場合において、当社は、同項第2号又は第3号のいずれかに該当したときは、その該当した支払方法が変更されない限り、それ以降も払込票の発行を継続するものとし、CP WiMAX2+契約者は、その払込票を使用して料金等を支払っていただきます。  
ただし、同項第2号に該当した場合であって、その口座振り込みにより支払いが行われたときは、この限りではありません。
6. 請求書について  
紙面による請求書は発送いたしません前項の場合において、当社は、同項第2号又は第3号のいずれかに

## ■ 第1 未成年者のご契約について

1. 未成年者のご契約にあたっては、次の親権者同意事項に同意の上お申し込みいただきます。小学生以下の方がご契約いただくことはできません。
  - (1) 未成年者によるお申し込み時の親権者同意事項  
私は、親権者等の法定代理人の代表者として、契約申込者が株式会社ハイホーと、CP WiMAX 2+通信サービス契約約款に基づき利用契約を締結すること、利用開始以降 CP WiMAX 2+通信サービスに関する各種申し込みを行うことについてあらかじめ同意します(\*1)。なお、契約者本人が CP WiMAX 2+通信サービスの利用料金の支払方法として私名義のクレジットカード(\*2)を指定した場合には、契約者が利用した CP WiMAX 2+通信サービスの利用料金を、指定されたクレジットカードから支払うことにも同意し、万一料金の支払いを滞納することがあれば、その解消に努力します。
  - (2) 親権者によるお申し込み代理時の同意事項  
私は、親権者等の法定代理人の代表者として、申込者(契約者)欄に記載されている者の申込代理人として、株式会社ハイホーに CP WiMAX 2+通信サービス契約約款に基づくサービスの利用を申し込みます。また、契約者本人が株式会社ハイホーと、利用開始以降 CP WiMAX 2+通信サービスに関する各種申し込みを行うことについてあらかじめ同意します。なお、契約者本人が CP WiMAX 2+通信サービスの利用料金の支払方法として私名義のクレジットカード(\*1)を指定した場合には、契約者が利用した CP WiMAX 2+通信サービスの利用料金を、指定されたクレジットカードから支払うことにも同意し、万一料金の支払いを滞納することがあれば、その解消に努力します。  
\*1：親権者情報欄の親権者名義に限ります。
2. 未成年者のご契約の場合は、親権者の方にご契約同意のご確認通知をお送りいたします。また、確認の為、親権者の方へお電話を差し上げる場合があります。未成年者のご契約で料金に未納があった場合は、親権者の方に金額等をご案内させていただくことがあります。

## 第2 ご契約の変更・解約について

1. ご契約の変更について  
お客様のご契約情報は、問い合わせフォームより変更いただくことができます。  
お引越しなどで、住所・連絡先に変更があった際には、必ずお手続きいただきますようお願いいたします。
2. ご契約の解約について  
本サービスを解約する際は、問い合わせフォームまたは弊社お客様サポートセンターにてお電話で承ります。  
なお、その際には、ご本人様の確認として、「ご契約者様名」「ご登録お電話番号」「ご登録メールアドレス」を確認させていただきます。



## ■ 個人情報の利用目的について

【共通】 届け出ていただいたご契約者様の個人情報については、以下の目的に利用いたします。

1. ご利用料金（ご請求・お支払等）に関する業務
2. 契約審査等に関する業務
3. 通信機器等の販売に関する業務
4. お客様相談対応に関する業務
5. アフターサービスに関する業務
6. オプションサービス追加・変更に関する業務
7. サービス休止に関する業務
8. 現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務
9. アンケート調査に関する業務
10. 利用促進を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務
11. 新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務
12. サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務
13. 商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務
14. その他、契約約款等に定める目的

### 【WiMAX 2+】

案内等を行うため、当社は、WiMAX 2+のご契約者様の氏名、住所、電話番号、生年月日並びに締結しているWiMAX 2+サービスの内容、提供開始・解約等の日付等、契約のステータスに関する情報を KDDI 株式会社および沖縄セルラー株式会社へ通知します。

## ■ その他

- ・ サービス内容は予告なく変更することがあります。
- ・ 本文中に記載しているサービス名称などは一般に各社の商標または登録商標です。

## ■ お問い合わせ連絡先

株式会社ハイホー（電気通信事業者届出番号：A-15-6505）

CP WiMAX2+サポートセンター

電話番号：0570-006-131

受付時間：10：00～18：00（土曜日・日曜日・祝日を除く）

## ■ 端末返還特約

株式会社ハイホー（以下「当社」といいます。）の CP WiMAX2+通信サービス契約約款に定める通常料金契約（既に締結されている通常料金契約の一部の変更を内容とする契約を含みます。以下「CP WiMAX2+通信サービス契約」といいます。）の申込みと同時に当社へ端末機器の購入に係る契約（端末機器を無償で提供する契約を含みます。以下「端末売買契約」といいます。）の申込みを行う者（以下「お客様」といいます。）は、あらかじめ下記の条項に同意していただきます。なお、端末売買契約に関して、本特約に定めのない事項については、当社がウェブページ等で別途提示する条件が適用されるものとします。

### （端末売買契約の解除）

第1条 当社は、お客様が初期契約解除（電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第26条の3に規定されている契約の解除に関する制度をいいます。）に基づき CP WiMAX2+通信サービス契約を解除する場合は、当該契約に付随して締結した端末売買契約を同時に解除したものとします。

### （対象機器の返還等）

第2条 お客様は、前条の規定により端末売買契約が解除された場合は、当該端末売買契約に基づき当社が引き渡した端末機器（ケーブル、個装箱、取扱説明書及びその他全ての付属品等を含みます。以下「対象機器」といいます。）を原状に復した上で、当社が指定する期日（以下「返還期日」といいます。）までに、当社が指定する場所へ返還していただきます。この場合、その返還に要する費用は、お客様が負担するものとします。

2 当社は、前項の返還に際して、お客様が対象機器以外の私物等を同梱した場合であって、当該私物等が当社に到着して90日間が経過したときは、お客様が当該私物等の所有権を放棄したものとみなし、当該私物等を任意に処分できるものとします。

3 当社は、対象機器についてお客様から支払われた代金がある場合は、お客様が指定する金融機関口座への振込みにより返金します。この場合、その振込みに要する費用は、当社が負担するものとします。

(機器損害金の支払義務)

第3条 当社は、返還期日を経過してもなお対象機器が返還されない場合又は返還された対象機器に破損、汚損若しくは水濡れその他の不具合が確認された場合は、お客様に対し、下表に定める機器損害金を請求することができるものとします。この場合、お客

様は、当社が指定する期日(以下「支払期日」といいます。)までに、当社指定の金融機関口座へ当該請求額を支払っていただきます。この場合、その振込みに要する費用は、お客様が負担するものとします。

対象機器の種類	機器損害金
全機種	16,500円(税込)
	15,000円(税抜)

2 前項の規定によりお客様が機器損害金を支払った場合は、当該対象機器の所有権はお客様に移転します。

(延滞利息)

第4条 お客様は、機器損害金について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの間の当社が定める日数について年14.5%の割合(年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合とします。)で計算して得た額を延滞利息として、当社が指定する期日までに当社へ支払っていただきます。

(合意管轄裁判所)

第5条 本特約に関する訴訟については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。